

⑤ 飼い主を明示してください

猫に首輪、名札等をつけ、飼い主を明らかにしてください。飼い猫が帰って来なくなったときや災害時に発見が容易になります。



マイクロチップの装着について

猫の販売業者以外の者から猫を家族に迎え入れた時は、できるかぎりマイクロチップを装着し、下記サイトから登録しましょう。

※ペットショップやブリーダーなどで販売される猫には装着・登録が義務づけられています。販売業者から猫を迎え入れた時は、ご自身で変更登録をしてください。

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト



⑥ 10頭以上飼っている方は届出が必要です

猫や犬を合計10頭以上飼っている場合は、「多頭飼養届」を保健所に提出しなければなりません。

届出用紙は最寄りの保健所、または県の公式ホームページから入手できます。

届出様式はこちら



⑦ 野良猫に餌を与える前に

猫は1回の出産で1~8頭ほどの子猫を産み、増えた猫は縄張り争いや近隣住民へのふん尿被害を起こします。お腹を空かせた猫を心配に思う気持ちはわかりますが、猫のことを本当に大切にしたいと思うのであれば、餌やりについて一度立ち止まって考えましょう。

●飼い猫がいなくなったときは…

飼い猫が逃げてしまったときは、すぐに保健所と警察署へ届けてください。

●飼えなくなったときは…

まず、適正に飼養できる新しい飼い主を探してください。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、最寄りの保健所へご相談ください。

動物の愛護及び管理に関する相談窓口

| 保健所名及び電話番号 | 担当区域 |
|-----------------------------|---|
| 岐阜保健所 058-380-3003 | 羽島市、各務原市、岐南町、笠松町 |
| 本巣・山県センター 058-213-7268 | 山県市、瑞穂市、本巣市、北方町 |
| 西濃保健所 0584-73-1111(代) | 大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町 |
| 揖斐センター 0585-23-1111(代) | 揖斐川町、大野町、池田町 |
| 関保健所 0575-33-4011(代) | 関市、美濃市 |
| 郡上センター 0575-67-1111(代) | 郡上市 |
| 可茂保健所 0574-25-3111(代) | 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町 |
| 東濃保健所 0572-23-1111(代) | 多治見市、瑞浪市、土岐市 |
| 恵那保健所 0573-26-1111(代) | 中津川市、恵那市 |
| 飛騨保健所 0577-33-1111(代) | 高山市、飛騨市、白川村 |
| 下呂センター 0576-52-3111(代) | 下呂市 |
| 岐阜市保健所 058-252-7195 | 岐阜市 |
| 岐阜県動物愛護センター 0575-34-0050 | 県全域(岐阜市を除く) |

猫の飼い主の方へ



飼い主になるということは
全てに責任を持つことです!

命を預かる責任

- 快適で安全な環境を提供する責任
- 命を終えるまで飼い続ける責任
- 老いに向き合う責任

社会に対する責任

- ルールやマナーを守る責任
- 人に危害を及ぼさない責任
- 周辺地域を汚したり迷惑をかけない責任
- 自然環境に影響を及ぼさない責任

岐阜県動物愛護推進協議会

岐阜県動物愛護推進協議会とは…

岐阜県、岐阜市、(公社)岐阜県獣医師会、

岐阜大学応用生物科学部、

(一社)岐阜県動物愛護ネットワーク会議で構成されます。



猫を飼う際には、 次のことを守ってください

① 飼い主の心得

「ふん尿」「鳴き声」「庭やゴミを荒らす」といった、猫による苦情が多発し問題となっています。周りに被害や迷惑を及ぼさないよう、猫の本能・習性や生理をよく理解し、責任をもって終生飼ってください。

② 動物の遺棄は犯罪です

人間と同じように猫にも命があります。「誰かが拾ってくれるだろう」というような安易な気持ちで猫を捨てないでください。捨てた場合は、法律により「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」に処せられます。



③ 室内飼いに努めてください

猫に適した環境を整え、飼い主がコミュニケーションをとることで室内でも幸せに暮らせます。詳しくは右のページをご覧ください。

④ 不妊去勢手術等の繁殖制限をしましよう

毎年、多くの子猫が保健所に持ち込まれています。猫がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難となるおそれがある場合は、飼い主の責任で不妊去勢手術等の措置を行わなければなりません。不妊去勢手術することで病気の予防やストレスの軽減、スプレー行動(オスの場合)の予防になります。

猫が安心して暮らせる「家の中」で飼いましょう

屋外は猫にとって**危険な場所**です。



交通事故

感染症

連れ去り・虐待

猫が安心して過ごせるように、室内に快適で安全な環境を用意してあげましょう。

◆ 快適な環境 ◆

- ・キャットタワー等
- 立体的な運動のできる場所
- ・快適で安心できる隠れ場所
- ・爪とぎ
- ・安全な所から外が見える場所
- ・トイレ(猫の数+1個が理想)



◆ 安全対策 ◆

- ・窓や扉を開けっぱなしにしない
- ・網戸や扉を猫に開けられないようにロックをかける
- ・電気コードは束ねて隠しておく
- ・薬は引き出しなどにしまう
- ・観葉植物には猫にとって有害なものもある



ペットも災害に備えましょう

災害時にペットを守るのは**飼い主だけ**です。

飼い猫の健康と安全、周囲の方への配慮がかけることがないよう**日頃から備える必要**があります。

◆ 優先順位1 ◆

- ・療法食、薬
- ・ペットフード、水
(できれば7日分以上)
- ・キャリーバッグやケージ
- ・予備の首輪、リード
- ・排泄物の処理用具
- ・トイレ用品(猫が使い慣れた猫砂)
- ・食器

◆ 優先順位2 ◆

- ・飼い主及び飼い主以外の緊急連絡先
- ・ペットの写真
- ・既往症など健康状態がわかるもの

◆ 優先順位3 ◆

- ・タオル、ブラシ、清潔綿、ビニール袋
- ・お気に入りのおもちゃ
- ・洗濯ネット(屋外診療や保護の際に有用)

日頃のしつけも大切です。

- ・キャリーバッグに慣れさせる
- ・他の人や動物に慣れさせる



避難所の場所、避難所までの経路、避難所での注意事項は事前に確認しておきましょう。